

東京社保協第10回常任幹事会・資料集



2017年1月26日(木) 東京労働会館5階地評会議室

- 1～8 中央社保協第5回運営委員会報告
- 9 介護をよくする東京の会第12回事務局会議報告
- 10～12 介護予防・日常生活支援総合事業に関する調査へのご協力の要請とアンケート用紙
- 13 新聞記事「混合介護豊島区が『特区』」(1月17日付毎日)
- 14 消費税廃止東京各界連事務局報告
- 15 東京都の2017年度予算原案学習会チラシ
- 16～17 オリパラ都民の会運営委員会報告
- 18 オリンピック競技施設視察ツアーチラシ
- 19 社保審・医療保険部会の議論の整理、介護保険部会見直しに関する意見
- 20 セルフメディケーション推進のためのスイッチOTC薬控除の創設の概要
- 21 2016年国民健康保険に関するアンケートの回答状況
- 22～23 小池都知事に提出の要請書(2016年12月1日提出)



2016年度中央社保協第5回運営委員会報告

日時 2017年1月11日13時30分～16時30分

会場 国会

出席 33人中 人

I、山口事務局長からこの間の取り組み報告を受け確認した。

- 12月 1日(木) 年金カット法案反対緊急国会行動
T P P 批准阻止座り込み共同行動
第4回代表委員会
- 7日(水) 第4回運営委員会
国会行動
- 8日(木) 医療・介護大運動交流集会
T P P 批准阻止国会行動
年金カット法案反対国会行動
- 9日(金) 介護なんでも電話相談記者会見
滞納・差し押さえ問題学習会(大阪)
T P P 批准阻止国会行動
- 12日(月) 滞納・差し押さえホットライン記者会見
- 13日(火) 年金カット法案反対国会行動
- 14日(水) 年金カット法案反対国会行動
- 16日(金) 会計半期・打ち合わせ
- 17日(土) 埼玉県社保協第25回総会
第192臨時国会閉会
- 20日(火) 「税・国保 滞納、差押ホットライン」
- 23日(金) 中国ブロック会議
- 25日(日) 関東甲ブロック会議
- 26日(月) 社保誌春号編集委員会
- 27日(火) 全労連・井上事務局長通夜
- 28日(水) // 告別式
- 1月 5日(木) 医療会館旗開き
- 6日(金) 第5回代表委員会
- 10日(火) 日本医療絵福祉生協連新年交歓会
- 11日(水) 第6回運営委員会
国保部会
介護障害者部会

II、情勢の特徴について、討議で深めた。

(1) 臨時国会閉会

国会は、12月17日まで会期延長し、T P P 承認案と関連法案、年金カット法案、カジノ解禁法案等を強行しました。

国会運営を委員会委員長の職権で開催を強行し、「自分の言っていることがわからないなら審議する必要はない」などと答弁する安倍首相の暴走ぶりがますます際立った国会でした。







予想された来年1月の国会解散は、安倍首相の外遊も予定されてきており、来秋以降にずれ込む模様です。

(2) 2017年度予算案～軍事費5.1兆円 5年連続増

安倍内閣は22日、2017年度政府予算案と「税制改正」大綱を閣議決定しました。国の基本的な予算規模を示す一般会計の総額は16年度当初比0.8%（7329億円）増の97兆4547億円と、当初予算としては過去最大になりました。社会保障予算は、高齢者を狙い撃ちにして給付減と負担増を押し付けています。

70歳以上の高額療養費制度の患者負担の上限額を引き上げます。

75歳以上の後期高齢者医療制度の所得が比較的低い人の保険料を5割減額する特例を2割に縮小。扶養家族だった人の保険料を9割軽減する特例も7割にします。その結果、社会保障予算の自然増は4997億円増に抑制されました。

2017年度予算案 暮らし・経済どうなる	
社会保障 	医療・介護など自然増を1400億円削減 医療（70歳以上）・介護の自己負担の月額上限引き上げ 後期高齢者医療制度の保険料特別軽減の縮小・廃止 年金を3年ぶりマイナス改定（-0.1%）
教育 	給付型奨学金を先行実施。対象は非課税世帯の私立・自宅外通学などわずか2800人
大企業・公共事業 	研究開発減税を拡充 5年連続増。高速道路などの物流ネットワーク、国際コンテナ戦略港湾も増額 財政投融资でリニア中央新幹線建設支援に1兆5千億円の融資枠
軍事費 	5年連続増で過去最高5兆1251億円。オスプレイ、F35戦闘機、無人偵察機など購入 米軍関係3経費が過去最高3985億円
軍学共同 	大学を軍事研究に呼び込む「安全保障技術研究推進制度」を6億円から110億円に増額
原発 	東電が負担すべき帰還困難区域の除染に309億円投入

(3) 厚労省の医療費の負担増とりまとめと介護保険部会で示された介護保険改悪案 ※芝田講演概要参照

2017年度予算に関する財務省と厚労省の閣僚折衝（19日）によると、医療と介護分野において、18年度以降に実施する新たな負担増や給付削減の検討

項目について合意しました。

①共通番号（マイナンバー）制度を活用して、預貯金など国民の金融資産を把握。それをもとに保険料負担に反映させていくことを18年度末までに検討。介護の補足給付の打ち切り手法の拡大。

②500床以上の大病院に導入した紹介状なしの受診に対する定額負担について、対象病院を拡大することを17年末までに検討。

また、「かかりつけ医」以外を受診した場合に窓口負担に加えて1回数百円の定額負担を導入することを18年度末までに検討する。

③痛み止めや湿布薬など「市販類似薬」とされる薬剤の自己負担引き上げや保険給付外しを18年度末までに検討。

④介護保険では、サービス抑制を狙って、通所介護などその他の給付を“適正化”するとして、18年度の報酬改定で給付を見直し、自己負担増や保険外しについて検討することを盛り込む。

⑤要介護1、2の人に対する生活援助サービスや通所介護などを保険給付から外し、自治体の総合事業への移行について19年度末までに結論を出す。

⑥要介護認定の減少、介護給付費削減の成果指標を活用した自治体に対して財政優遇（インセンティブ）を18年4月から導入する。

※2018年度以降に検討・導入する医療・介護の見直し項目

- ・金融資産の保有に応じた負担の見直し
- ・紹介状なしの大病院受診時の定額負担の対象病院拡大
- ・かかりつけ医以外受診時の定額負担の導入
- ・市販類似薬の保険給付見直し
- ・通所介護などの保険給付外し
- ・要介護1、2の生活援助を総合事業へ移行
- ・介護給付費などを削減した自治体への財政優遇

（4）オスプレイ墜落

12月13日夜にオスプレイの辺野古沖への墜落事故が発生し、沖縄県民の怒りと米軍への抗議の声が集中しています。

墜落から中止していた普天間基地配備のMV22 オスプレイの飛行を、沖縄米軍はわずか6日後の19日に再開。稲田防衛大臣は「理解できる」として容認を表明。

1月6日には、事故の直接的要因となった空中での給油を再開するとしています。

名護市の墜落現場には日本の捜査関係者も行政担当者も入れず、事故原因の調査と発表はアメリカ軍が単独でおこなっています。

翁長沖縄県知事は、飛行再開すべきでないと強く求めていたにもかかわらず、これを無視して飛行再開したこと、これを容認した安倍政権に「法治国家ではない」と抗議しています。12月22日に開かれた抗議の県民集会には、4200人が参加し、暴挙に抗議し、オスプレイ配備の撤回、新たな導入・配備計画と、日米共用の整備拠点づくりをやめることを要求しました。

Ⅲ、以下の課題についての提案を受け、協議し確認した。

1、医療・介護大運動について

(1) 12月8日－医療・介護交流集会(ニュース参照)

○参加状況－13中央団体・22都道府県社保協・事務局計81人が参加

○医療・介護大運動第3次行動要項案、大運動行動アピール⇒5点の運動課題を強調)に基づき基調報告。

大運動行動計画・1万ヶ所学習会集約を要請する。

○内容

講演「2017年医療・介護改革の行方」(講師・芝田英昭立教大学教授)

⇒概要参照

講演・特別報告は、社会保障誌2017新春号に掲載(1月10日発行)

(2) 学習資料

①国保パンフの活用⇒55000部完売し、30000部増刷

85000部中60046部を販売(11月30日現在)

新婦人、全生連が全県に連絡文書送付、日本医労連は春闘討論集会で配布・活用。各地の自治体キャラバンで活用。活用をさらに呼びかける。

②12・8医療介護大運動交流集会の芝田講演・レジメをはじめとした、この間の学習講演等のレジメ資料、社会保障誌の活用を

(3) 介護改善の取り組み

1)「改悪法案を提出させない」各地の共同の取り組みをさらに広げる

○大阪社保協：「軽度者切り捨て先送りの到達点を踏まえ、3割負担・生活援助切り下げを阻止するために全力をあげよう」⇒5月：大阪で「介護総がかり共同行動」の開催へ

○「市民の会」との共同：①通常国会での国会行動 ②これからの介護保険制度(地域福祉)について利用者・事業者・自治体等広く市民レベルの「政策提言」をまとめ、各党との「政策懇談会」(春～夏)の開催へ一層の協力奮闘する

2) 2017年通常国会へのたたかい：介護問題を世論へ、総選挙の争点へ

①更なる制度改悪阻止へ

国会議員へ要請を、ファックスや地元事務所訪問を
衆議院選予定候補者との懇談を

地域労組や住民運動団体と地域の事業所訪問を(署名のお願いなど)

②予算案と関連法案が審議される2～3月を国会集中行動月に設定(全日本民医連・全労連との共同行動)

○2月8日(水)15時20分～ 参議院107号室集合

※2016全国代表者会議終了後に署名提出・議員要請計画

○2月22日(水)11:00～13:30

会場 国会内

目的 全国から介護署名を集中し、介護問題を大きな争点へ

内容 学習・交流、国会議員要請

3) 介護給付費分科会の委員を講師に学習会開催 (3～4月予定)

4) 5～6月議会へ向けて自治体からの「意見書」採択を

(4) 医療・国保改善の取り組み

①国保都道府県単位化運営方針の作成に向けて、保険料の試算、運営協議会の設置などが進められています。

①改めて、議論の状況について自治体に要請し、県及び市町村に向けた要請書(案)を作成します。

②設置される運営協議会への公募、傍聴行動を強めます。

③各県の保険料の試算状況について公表を求めます。

※地域の報告参照⇒埼玉、広島県、

②滞納・差押問題～報告一覧を参照

○全国一斉「国保・税金 滞納・差押ホットライン」

中央は、12月20日(火) 10時～18時 全労連会議室で実施。

相談員は、全商連、全生連、弁護士、クレサラの会等に要請。

13都道府県で実施

○全商連、全生連に協力を呼びかけ、各地域組織への共同呼びかけと当日の中央の行動への相談員の派遣を要請

生活保護対策全国弁護団会議、クレサラ対策協、同被連協と共同。

クレサラ対策協から宇都宮弁護士が記者会見、相談員として参加。

クレサラ被連協から秋山事務局長が参加

○マスコミへの要請

12月9日(金)介護記者会見(厚労省記者クラブ)に同席し投げ入れとチラシの配布

12月12日(月)13時～ 衆議院第二議員会館第5会議室

クレサラの会との共同で、記者会見実施。

15日(木)厚労省記者クラブ、三田クラブ要請

※ホットライン後、サンデー毎日、朝日新聞、常陽新聞から今後の取材の連絡あり。

○今後の相談活動

東京社保協は、2017年2月26日に実施。(1月13日に実行委員会)

山梨県社保協も2月実施で検討中。

今回の行動で生まれた共同をいかして、定期的な「滞納ホットライン」の開催を目指します。

また、相談活動について、相談課題や実施時期、ネットワークの形成などに

ついて、今後検討します。

③子ども医療費助成への罰則、小学校入学前までを廃止へ～通知文書参照

④通常国会開会中のたたかい

自治体からの意見書提出や国会議員要請・FAXなどに取り組みます。

2、新署名について（別紙参照）

今春の通常国会での国民負担増ストップを掲げた、改悪法案阻止の署名は、全日本民医連作成の署名案を、署名版下としてデータで作成し提供、増刷を呼びかける。

署名案の内容について、「高齢者の患者負担上限の引き上げ」の部分を「外来」の場合から「入院+外来（世帯合算）」の場合の44400円⇒57600円の引き上げに訂正し、データを再送。従来の署名も使用可。集約は、通常国会中。

3、当面の宣伝行動・学習宣伝資材について

「4」の日宣伝行動

※中央は、巣鴨地蔵通りの「4」の日に合わせて、巣鴨駅前での「4の日宣伝」を計画する。

1月24日（火）⇒12時－13時 巣鴨駅前

2月14日（火）⇒12時－13時 巣鴨駅前

3月14日（火）⇒12時－13時 巣鴨駅前

※学習リーフ・資料、署名ハガキ付ポケットティッシュ等の作成を検討

4、国会行動・共同行動等について

①通常国会開会は、1月20日。

国会開会日行動は、総がかり行動実行委員会の開会日行動に結集します。

定例の国会行動（社保協、国民大運動、安保破棄中央実行委）は2月1日（水）に第一回行動日を予定し、以下、第一、第三水曜日となります。

予算審議の動向に合わせて、3月の第5週（29日）にも行動を予定します。

②予算案審議と合わせ、国会前半の議員要請行動（厚労委員、地元選出議員）が重要になります。

署名提出行動・院内集会を、全労連、全日本民医連と共同して取り組みます。

2月8日、2月22日を予定します。

行動では、「社会保障は国の責任です」署名、介護緊急署名を提出します。

集約した署名を中央社保協へ郵送か、可能な方は当日の行動に持参ください。

また、共同行動の一層の推進のため、国会行動をはじめとした宣伝行動、国民集会等の調整、実施について臨時国会で共同した三者（社保協、国民大運動、安保破棄中央実行委）、消費税廃止各界連、食健連と引き続き検討。

③市民連合、「9の日」「19日」行動等の予定は以下の通りです。

○2月の「9の日」行動

日時：2月9日（木）12:00～13:00
場所：JR「新宿駅」西口
主催：憲法共同センター、東京憲法共同センター

○1月の「19日」行動

名称：安倍政権の暴走止めよう！自衛隊は撤退せよ！ 1・19国会議員
会館前行動（仮称）

日時：1月19日（木）18:30～19:30
場所：憲法共同センターは国会図書館前に集合
主催／戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

○2月の「19日」行動

名称：安倍政権の暴走止めよう！戦争法廃止、沖縄問題、貧困と格差～一
大政治キャンペーン運動を（仮称）

日時：2月19日（日）午後予定
場所：東京・日比谷野外音楽堂
主催／戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会

○安倍政権NO！+野党共闘☆0114大行進 in 渋谷

名称：安倍政権NO！+野党共闘☆0114大行進 in 渋谷
日時：1月14日（土）13:15～
集会 13:15～14:00／デモ出発 14:00～15:30 頃終了予定
場所：代々木公園けやき並木（渋谷、NHK側）
主催：安倍政権NO！☆ 実行委員会

5、2016年度全国代表者会議について

国会では、2017年度予算案が審議され、そのなかで後期高齢者の保険料軽減特例の見直し、高齢者の高額療養費制度の見直しなどの負担増がねらわれています。介護は、40～64歳の介護保険料に「総報酬割」を導入、利用者負担の在り方を見直し自己負担の3割引き上げなどの法案提出がねらわれています。全国代表者会議は、国会の動向に合わせて、国会議員要請行動を全日本民医連、全労連と共同して取り組む

<タイムスケジュール>

日時	2017年2月8日（水）11時～16時半（予定）	
会場	衆議院第二議員会館多目的会議室	
内容	10時30分	入館証配布 受付
	11時	開会
	11時05分	国会情勢報告
	11時15分	来賓あいさつ（国民大運動実行委、安保破棄中央委）
	11時25分	基調報告
	12時15分	昼食休憩（45分）
	13時00分	連帯あいさつ（サンデー毎日・藤後記者に依頼中）
	30分	討論

15時00分 　　まとめ
　　10分 　　アピール採択
　　15分 　　閉会
　　20分 　　国会議員要請
16時30分 　　解散

<基調報告案>本日の第1回論議を経て1月17日代表委員会、2月1日第6回運営委員会で確認。

IV、当面の日程・内容を確認し、参加をよびかけた。

1月12日（木）　北海道・東北ブロック会議
　　　　　　　全労連旗開き
13日（金）　　東京社保協電話相談員学習会
　　　　　　　全労連・国会行動打ち合わせ
14日（土）　　安倍政権NO！＋野党共闘☆0114 大行進 in 渋谷
16日（月）　　農民連レセプション
17日（火）　　第6回代表委員会
19日（木）　　東海ブロック会議
20日（金）　　第193通常国会開会
　　　　　　　〃開会日行動
22日（日）　　介護をよくする東京の会総会・学習会
24日（火）　　医療団体連絡会議代表者会議
25日（水）　　全労連社保闘争本部
27日（金）　　九州ブロック会議
29日（日）　　近畿ブロック交流集会
2月　1日（水）　第6回運営委員会
　　　　　　　国会行動・国会前集会

最後に第6回運営委員会、部会の日程を確認して終了した。

日時　2月1日（水）13時半～　衆議院第二議員会館会議室
　　※12時15分からの国会前集会からご参加ください。
　　※入館証は、12時50分から配布します。

「介護をよくする東京の会」第7期 第12回事務局会議報告

日時：1月22日（日）16：00～ 会場：日本医療労働会館会議室

出席：久保（地評）、中村（医労連）、及川（民医連）、相川（社保協）、森永（全国ヘルパー）

西銘（医労連）横田（福保労）、岡村（年金者組合）、杉山（東京自治労連）下線欠席
<報告事項>

1、前回（第7期第11回）事務局会議報告を資料添付した

2、各団体等の報告

総会終了後に打ち合わせを行った

3、協議事項

次回（第8期、第1回事務局会議）の日程を確認した。

次回日程：2月13日（木）19：00～ 東京自治労連 4階会議室

介護予防・日常生活支援総合事業に関する調査へのご協力の要請

区市町村 介護保険担当課 御中

介護を良くする東京の会
事務局長 相川 和義

日頃より、介護保険制度拡充にむけご尽力いただきありがとうございます。また、私どもの活動に対するご協力に感謝いたします。

さて、現在各自治体では、要支援の方を対象に、介護予防・日常生活支援総合事業(以下・総合事業)が実施されています。(一部自治体は2017年4月実施予定)

総合事業は、自治体において様々な課題を生じ、事業運営にご尽力されているとお聞きしています。また、利用者の方からは、総合事業により「これまでの介護予防サービスと同等の給付が受けられるのか」、「介護事業者からは事業が継続できるのか」、「自治体ごとに受けられるサービス内容が異なる」等の声も寄せられています。

こうした状況のなかで、総合事業に移行しても、利用者が安心して介護が受けられ、介護事業者が継続して事業が出来るようすることが重要だと考えています。

つきましては、各自治体の総合事業の進捗状況を把握するためのアンケート調査を行うことになりました。この調査をもとに、各自治体の総合事業の状況を把握し、利用者・介護事業者及び自治体と共同して、国や東京都に対して介護保険制度の改善等を働きかけて行きたいと思っております。

大変お忙しい時期とは存じますが、ご協力をお願いします。

○アンケート用紙を同封します。アンケート用紙に必要な事項を記載し、同封しました返信用封筒かメールにて返信をお願いいたします。

○ご不明な点がありましたら、下記のところまでご連絡をお願いします。

介護をよくする東京の会

担当：相川 和義

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6F

TEL 03-5395-3165 Fax 03-3946-6823

メールアドレス syaho001@chihyo.jp

介護予防・日常生活支援総合事業（以下・総合事業）に関する自治体アンケート
自治体名（ ）担当課名（ ）報告者名（ ）
メールアドレス（ ）

お手数ですが、下記の質問に可能な範囲で、回答をお願いいたします。

1. 訪問型サービスに関して

(1) 現在実施している事業についてお聞きします。いずれかに○をつけてください。

①現行の訪問介護相当（以下・現行相当）を実施している。

②サービスAを実施している。③サービスBを実施している。④サービスCを実施している。

1) 現行相当と応えた方にお聞きします。

○サービス単価はいくらですか。

週1回（ ）円/月額 週2回（ ）円/月額 週3回（ ）円/月額

○2017年4月以降、サービス単価を変更しますか。

変更する 変更しない

2) サービスAと応えた方にお聞きします。

○サービス単価はいくらですか。

週1回（ ）円/月額 週2回（ ）円/月額 週3回（ ）円/月額

○2016年12月現在実施している事業所はいくつですか。（ ）事業所

3) サービスBと応えた方にお聞きします。

○サービス単価はいくらですか。 1回・・・（ ）円

○2016年12月現在実施している事業所はいくつですか。（ ）事業所

○サービスBの内容はどのようなことを考えていますか。

（ ）

3-1) サービスBの実施者はどこに要請しますか。いずれかに○をつけてください。

①社会福祉協議会 ②シルバー人材センター ③NPO法人などの民間の事業所

④その他（ ）

4) サービスCと応えた方にお聞きします。

①1回の提供時間は何分ですか。 1回・・・（ ）分

②1回の単価はいくらですか。 1回・・・（ ）円

③2016年12月現在実施している事業所はいくつですか。（ ）事業所

④これまでに、事業のモデル実施をおこないましたか。いずれかに○をつけてください。

実施した これから実施 予定していない

2. 通所型サービスに関して

(1) 現在実施している事業についてお聞きします。いずれかに○をつけてください。

①現行の通所介護相当（以下・現行相当）を実施している。

②サービスAを実施している。 ③サービスBを実施している。

1) サービスAと応えた方にお聞きします。

○サービス単価はいくらですか。

週1回（ ）円/月額 週2回（ ）円/月額 週3回（ ）円/月額

○2017年4月以降、単価を変更しますか。いずれかに○をつけてください。

変更する 変更しない

2) サービスAと応えた方にお聞きします。

○単価はいくらですか。

週1回()円/月額 週2回()円/月額 週3回()円/月額

○2016年12月現在実施している事業所はいくつですか。()事業所

3) サービスBと応えた方にお聞きします。

○単価はいくらですか。 1回・・・()円

○2016年12月現在実施している事業所はいくつですか。()事業所

○これまでに事業のモデル実施をしましたか。いずれかに○をつけてください。

実施した これから実施 予定していない

3. 総合事業をになう人材の確保についてお伺いします

(1) 自治体独自の資格の認定を考えていますか。いずれかに○をつけてください。

考えている 考えていない

1) 自治体独自の資格を考えている方にお聞きします。

○研修時間は何時間ですか。()時間 ○研修費用はいくらですか。()円

2) 総合事業を担う人材確保のために一般財源を投入しますか。いずれかに○をつけてください。

投入する 投入しない 決めていない

4. サービス利用の手順についてお伺いします。

(1) 基本チェックリストはどの部署が対応しますか。いずれかに○をつけてください。

①地域包括支援センター ②自治体の担当窓口(例えば介護保険課など)

③その他()

(2) 新規の利用希望者が、申請の際に、基本チェックリストより要介護認定を希望したときに、どのように対応しますか。いずれかに○をつけてください。

①チェックリストを優先する。②要介護認定を優先する。③決めていない。

5. 総合事業に関して貴自治体の考えをお聞かせください。

6. 総合事業に関して国への要望等ありましたら、お聞かせください。

ありがとうございました。

混合介護豊島区が「特区」

保険外と組み合わせ

今年度申請

東京都豊島区は介護保険サービスと、家事などの保険外サービスを組み合わせる「混合介護」を、国の国家戦略特区制度を利用して始める方針を固め、都と協議を進めている。介護保険利用者にとって使いやすい制度にすると同時に、介護職員の賃金向上につなげたいという。今年度中に特区申請し、2018年度導入を目指すとしており、認められれば全国初となる。

【五味香織、山田泰蔵】

区は17年度予算案に、有識者会議を設けるなどサービス提供の仕組み作りに取り組み費用約600万円を計上する予定だ。現状の介護保険法は混合介護を禁じている

わけてではなく、厚生労働省は保険サービスと保険外サービスを組み合わせ提供することを確認している。しかし、両サービスを「明確に区分する」など一定の条件を求め、両サービス外サービスを作った

「同時に一体的」に提供することはできない。例えば、保険サービス利用者の食事を準備してもらおう際、同居している家族の分(保険外サービス)を作った

もらうことはできない。一方、混合介護では家族分の食事も作ってもらえる。ただし、家族分は全額、自己負担となる。

混合介護を巡っては、昨年9月に公正取引委員会が混合介護の弾力化を求める報告を公表し、それを受けて政府の規制改革推進会議が、混合介護の容認について重点項目の一つとして検討を始め

た。業界からは「生産性が向上する」など歓迎する声も上がるが、自民党内からは「混合介護の内容があまりに唐突な議論だ」と反発が出ている。経済格差によって受けられるサービスに差が生じかねないことも課題となる。

厚生省は大幅な弾力化や全面解禁について「不明朗な形で高額な料金が徴収されたり、必要な保険サービスが受けられなくなったりするおそれがある」と慎重な姿勢だ。

一方、現状について「使い勝手が悪い」との指摘もあり、東京都の小池百合子知事が昨

在日米国外交館は16日、トランプ新政権発足を前に離任するキャロライン・ケネディ駐日米大使のお別れのビデオメッセージを公表した。ケネディ氏は4分ほどの映像でオバマ大統領の広島訪問や、沖縄県民との関わりなどを振り返って感謝し、「いつか日本に戻ってきたい」と強調した。ケネディ氏は、18日に日本

ケネディ米大使 離任メッセージ



を離れる。メッセージでは、贈られたひな人形を巡り交流を持った北海道北見市

「いつか日本戻りたい」

の故郷で「私」がきつた。

藤・転落死 視覚障害者が調査

危険



記を調べる全日本視覚障害者 見験市で16日、鈴木拓也撮影

富士山(3776㍍)が見える北限とされる福島県川俣町と飯館村の花塚山(918㍍)から、同町の会社員、菅野和弘さん(58)らのグループが初めて富士山山頂の姿をとらえることに成功した。日本地図センターが16日発表した。花塚山は富士山から308㍍離れ、地形や標高などに基づく計算上の北限とされる。菅野さんが昨年11月26日午前7時ごろに撮影した写真について、同センターの田代博・常務理事が調べた結果、パソコンでシミュレーションした富士山の姿と一致。他のメンバーが過去に撮影した写真も同様に認定され

福島・花塚山

た。298㍍離れた麓(は)山(同県二本松市)での撮影例はあったが、北限の花塚山からは初めて。菅野さんは2010年から撮影を開始。東京電力福島第1原発事故直後は中断せざるを得なかったこともあり、「地元で明るいニュースを提供できた」と喜んでいる。

富士山は全国20都府県で見えるとされる。最も遠いのは、322.9㍍離れた和歌山県那智勝浦町の色川富士見峠(標高900㍍)で、すでに撮影例がある。

【中西拓司】

年11月、特区を活用した混合介護の推進を表明。保険制度の運営主体である市区町村と協議を進めてきた。豊島区介護保険課は「介護と話ししている。保険制度は自立支援が目的。適切な内容のサービスを受けられるようにするなど、慎重に取り組み必要がある」と話している。

辺野古断念訴え 沖縄知事訪米へ 沖縄県は16日、翁長雄志知事の訪米を発表した。30日から2月5日の日程でワシントンを訪れる。米国のトランプ新政権が20日に発足するに合わせ、米軍普天間飛行場(同県宜野湾市)の名護市辺野古への県内移設に反対する考えを改めて米側へ直接伝え、移設断念を求める。

県によると、米政府関係者や米連邦議会、シンクタンクの関係者

1 月度事務局団体会議報告

2017 年 1 月 17 日

消費税廃止東京各界連絡会

連日のご奮闘ご苦労様です。

17 年与党税制改正大綱を決定した。消費税率 10%への引き上げを 2019 年 10 月に実施し、同時に「軽減（複数）税率」導入と「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」を含めた「運用に万全を期す」と明記したことである。増税まで約 27 か月「きっぱり中止」を求める運動を前進させます。確定申告時期であり、中小業者にとっての痛税感が高まる時期です。3・13 重税反対全国統一行動に向けて署名・宣伝、学習行動に取りくみます。

成功させます決起体空「消費税廃止各界連絡会・全国代表者会議」が開催されました。

「増税中止」の世論を広げるため、草の根から多彩な行動を積み上げてきた運動の到達点や情勢、各地の運動を学び、今後の運動に活かします。早期、解散の可能性もあり、運動の前進が求められます。

01月17日(土)大塚駅宣伝(12-13)
と団体12人、12筆。

一 東京都への「陳情書」提出

1、陳情書提出 12月13日 提出 第1回定例 で審議されます

二 27ヶ月後の増税中止に向けた運動

- 1、地域各界連の活動強化めざして
- 2、4・1大宣伝行動、学習会運動を目指して
- 3、解散総選挙への対応・・・各候補へ申し入れなど

1月総選挙が再浮上。地域の市民と4野党統一候補擁立へ向けた運動も始まっている。消費税増税中止を政策課題にすることが求められる。

各地域での市民と4野党の統一に向けた取り組みを把握し、地域各界連が積極的に加わる必要と話し合いました。

三 財政関係

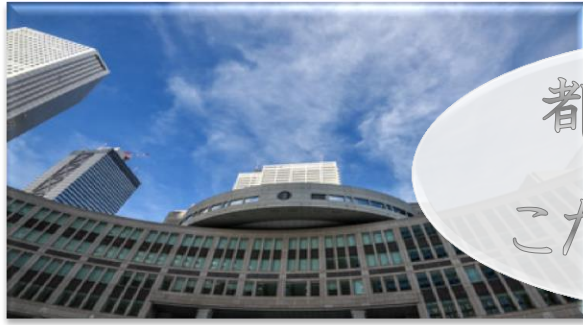
- 1、会費納入について（16年9月～17年8月）、財政報告（決算）・・・別紙後日決算・請求書を郵送でお送りします。

（未整理）

四 次回の宣伝・署名行動、事務局団体会、財政等

一、次回（1月）の事務局団体会議・宣伝行動

- 1、事務局団体会議 …… 2月21日（火）13時45分～15時
場所：
- 2、定点宣伝（大塚駅北口）・・・ 2月21日（火）12～13時



都民要望に
こたえる政策を

東京都の2017年度 予算原案学習会

都民のつよい願いである、都政の透明化、築地市場の豊洲移転の抜本的再検討や五輪の経費削減を、都民合意で進めることが重要課題となっています。こうしたなか、1月25日にも2017年度東京都予算原案が公表されます。貧しい社会保障制度や労働法制、中小企業支援策のもとで苦しんでいる都民の暮らし、福祉、営業を守るために、都民要望に応える都政へと前進させなければなりません。

今回は予算原案の中身をしっかりと学びます。ぜひご参加ください。

講師

東京都議会議員

曾根はじめさん

(日本共産党都議団)

2月3日(金)

じかん 13:30~14:30

ところ 東京労働会館5階
東京地評会議室



主催 都民要求実現全都連絡会(都民連)・革新都政をつくる会

TEL : 03-5395-3171

FAX : 03-5395-3240

E-mail : pc008@chiho.jp

第37回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

出席＝會澤立示（革新都政の会）、市川隆夫（臨海都民連）、市橋博（障都連）、小林良雄（新建）、鎌田建（東京地評）、椎橋みさ子（東京自治労連）、末延渥史（個人）、寺川慎二（社保協）
宮内泰明、和食昭夫、萩原純一（スポーツ連盟）

1 12月19日以後の都民の会の活動とオリパラの動き

- *12月21日 オリパラ特別委員会（13時～）
- *1月12日 ゴルフ会場で見直し論（東京新聞）
- 3施設が元の計画通りとなった。407億円縮減した成果が評価されているが、ゼネコンとは、既に契約済みだから、ゼネコンとの契約をやり直さない限り、実施的には縮減されないのではないか。
- 1兆8000億円と公表されたが、組織委員会関係では、5000億円の収支予算であるから、残る1兆3000億円をどのような配分になるのか重大問題だ。
- IOC負担金が850億円となっているが、IOCにもっと負担させるべきだ。
- 収入財源を増やす方策を具体的に、提起をしなければならない。
- 今になってゴルフ競技会場が問題になっているが、もともと会員制のゴルフクラブを利用することに問題があったのではないか。
- 収入を増やすといえば、選手村用地を1000億円も東京都が損をして売却することをやめさせるべきだし、これからも用地を破格の安値でゼネコンに売り渡す可能性もある。

2 第4回競技施設視察ツアー開催

- *期 日：2017年2月26日
- *集 合：9：00千駄ヶ谷駅
- *チラシ参照
- *参加組織：スポーツ連盟8、自由法曹団3、臨海都民連5、革新都政の会2、新建3、社保協2
地評2、自治労連5、民医連2、都議団2、障都連2、その他5 合計44人、
- *案内係
- *必要備品：ハンドマイク、参加費回収袋、競技場整備の資料、
- チラシを1000枚印刷したが、申込書がついている最終原稿ではなかったもので、改めてメールで、各組織にメール添付して活用してもらうことにする。
- 昼食代1500円は、参加費と別途料金となるので、間違えないようにすべきだ。
- 参加費は、できるだけ事前に集金しておいたほうが良いので、各組織で取りまとめをお願いする。就職代金は、バスの中で集めることとする。昼食持参の人もいるので、参加費とは別々に集めなければならない。
- 社保協、自治労連、地評、民医連は、相談会が同日にあるので、参加が難しい。
- 当日、東京マラソンが開催されるので、道路事情を事前につかんでおく必要がある。
- 参加者を早めに募ってください。申込用紙をスポーツ連盟までFAXしてください。

3 大会経費1兆8000億円の大会経費

- *東京都、組織委員会、IOC、文科省とどのように振り分けるのか。
- *どのように縮減させるか。
- *立候補ファイル時点の予算（試算）をもとに現時点でどのように変化しているか。表をもとに組織委員会に確認をする。（組織委員会からの資料）
- 公表された試算では、詳細な内訳が見えるように要請する必要がある。そのうえで、縮減策を具体的に提起するようにしたい。
- IOCに対して、負担金を増額させることも重要だ。
- 東京都が1兆円を超えて負担することになれば、都民生活に多大な影響が出てくる。その点を、東京都に正したい。
- 組織委員会に面談を申し入れたい。

4 IOCとの面談要請

- * 英文の要請文をマークアダムスに、送信した。
- * 2月～3月に来日予定で、その時に面談が可能である旨、返信があった。
- * アジェンダ2020に照らして、2兆円の大会経費は大きな問題を含んでいる。IOCとしても大会経費を1兆円以下に抑える方策を考えるべきである。
- * オリンピズムの根本原則を前面に押し出し、国民のスポーツ環境を整えることへのアプローチが必要である。日本では、メダル競争だけがクローズアップされていて、歪んだオリンピックになってしまうのではないかと懸念がある。
- * オリンピックの開催時期は、本来、開催都市の気候に合わせて、最適な気象条件の中で、大会が行われるべきで、米国の放映権料に頼って、米国主導で開催期間が決められるのは、オリンピックとして本来的な姿ではない。2020年以降もオリンピックムーブメントを持続させるときに、重要な要素となる。2020年の開催時期は、最も劣悪な気象条件であり、過酷な中での大会になることを私たちは、強く懸念している。
- IOCとの面談がいつ決まっても対応できるように、要請する内容の翻訳を早くに進める。
- 事務局で、要請文を煮詰めて提案できるようにしてほしい。
- IOCが負担金を増額するように、要請する。
- 2020年に、これほど多額の経費をかけては、その後の五輪の開催ができなくなる。その意味で、立候補時点の予算7340億円に近づける努力を養成する。

5 その他

- * スポーツイベント会場前で、ビラ配りをして2兆円を告発する。
- *
- 別途、都民の会の一年間の決算書が提案された。分担金の納入促進をお願いいたします。

次回オリパラ都民の会運営委員会

2017年 2月17日(金) 10時00分より 東京労働会館 5階 会議室

オリンピック競技施設はどらなった

新都知事のもとで、2020年東京オリンピックの施設の見直しが提起され、4者協議で当初の2倍以上の1兆8000億円の開催経費で決着となりました。しかし、その検討過程は不透明で、都民ファーストのかけ声はあっても都民参加の道は開かれませんでした。2020年東京オリンピック・パラリンピックをオリンピック憲章とアジェンダに沿った大会とするためあらためてウォッチングツアーを実施します。



左上：メイנסスタジアム
上：日本青年館・日本スポーツ振興センター本部棟
右上：アクアティクスセンター
左：海の森水上競技場
右：選手村
いずれも組織委員会hpより



開催日：2月26日(日)

集合：09:00 JR千駄ヶ谷駅前

解散：16:00頃 JR新橋駅

参加費：3,500円 バス代+資料代
(昼食:代金別:1500円・税サ込み。ランチバイキング)

申込み：03-3981-1345

(fax・下段用紙) 03-3981-8315

締切：2月15日(水)

主なコース

(集合) 千駄ヶ谷駅 ～ 東京体育館 ～ メインスタジアムとその周辺 (霞ヶ丘都営住宅・JSC移転再開発ビルなど) ～ アクアティクスセンター (競泳会場・辰巳の森海浜公園・) ～ 昼食 (ホテル・サニールト有明 倉庫Patio) ～ ボート・カヌー会場 (海の森水上競技場) ～ 豊洲新市場予定地 (晴海ふ頭) ～ (解散) 新橋駅



豊洲新市場 (東京都hpより)

2020 オリンピック・パラリンピックを考える都民の会

〒170-0013 豊島区東池袋 2-39-2 大住ビル 401
tel 03-3981-1345 fax 03-3981-8315

オリパラ都民の会

検索

https://www.facebook.com/tominnokai/

当日連絡：080-6670-3336 (萩原)

社保審 医療保険部会の議論の整理・介護保険部会見直しに関する意見

分野	検討項目	2016年12月8日社保審医療保険部会より	工程
医療	後期高齢者の保険料軽減特例の見直し	原則的に本則に戻す(廃止)	17年から段階的に実施
医療	入院時の居住費(光熱水費相当額)に係る患者負担の見直し	医療区分Ⅰは段階的に引き上げ。Ⅱ、Ⅲについても新たに徴収を拡大	17年10月から段階的に実施。本格実施は18年4月
医療	高齢者の高額療養費制度の見直し	医療は70歳以上の現役並み所得者(年収370万円以上)は現役世代と同様の負担限度額を設定。一般区分(単身・年金収入383万円未満等)現役世代と同額に引き上げ。低所得者は据え置き。外来上限特例は現役並み所得者は廃止。	17年から限度額引き上げ、特例廃止・所得区分細分化は18年8月から実施
医療	子ども医療費助成に係る国保の減額調整措置の見直し	見直し対象は未就学児までに限定	18年から実施
医療	かかりつけ医の普及の観点からの外来時の定額負担	引き続き検討	
医療	スイッチOTC化する医療用医薬品を増やすとともに、それらに係る保険償還率の在り方についての検討	引き続き検討	
医療	金融資産等の保有状況を考慮に入れた負担の在り方	引き続き検討	
分野	検討項目	2016年12月9日社保審介護保険部会より	工程
介護	利用者負担の在り方を見直し	現役並み所得者(単身・年金収入383万円以上)の自己負担3割に引き上げ	17年通常国会に法案提出
介護	生活援助の給付の在り方を見直し	人員基準の見直し(介護報酬で検討)	16年末までに結論・実施
介護	福祉用具等の給付の在り方を見直し	貸与価格等を見直し	16年末までに結論・実施
介護	40～64歳の介護保険料に「総報酬割」を導入	2017年度から段階的に実施	17年通常国会に法案提出
介護	介護療養病床の廃止	※1 慢性期の医療・介護ニーズに対応する要介護高齢者の長期療養・生活施設として、新たな施設類型を創設。介護療養病床の転換の経過措置を検討	17年度までに予定通り廃止
介護	要介護1・2の訪問介護などを地域支援事業(自治体)へ移行	引き続き検討	
介護	高齢者の高額介護サービス費用制度の見直し	介護は一般区分(単身・年金収入383万円未満等)の上限額を4万4400円に引き上げ	16年末までに結論・実施

※1第7回社保審療養病床の在り方等に関する特別部会資料より

セルフメディケーション（自主服薬）推進のためのスイッチOTC薬控除（医療費控除の特例）の創設

（所得税、個人住民税）

1. 大綱の概要

適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進める観点から、**健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組（※1）を行う個人が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る一定のスイッチOTC医薬品（※2）の購入の対価を支払った場合において、その年中に支払ったその対価の額の合計額が1万2千円を超えるときは、その超える部分の金額（その金額が8万8千円を超える場合には、8万8千円）について、その年分の総所得金額等から控除する。**

（※1） 特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診

（※2） 要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品
（類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く。）

（注） 本特例の適用を受ける場合には、現行の医療費控除の適用を受けることができない。

※セルフメディケーションは、世界保健機関(WHO)において、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」と定義されている。

2. 制度の内容

■ 対象となる医薬品（医療用から転用された医薬品：スイッチOTC医薬品）について

- スイッチOTC医薬品の成分数：82（平成27年12月1日時点）
 - 対象となる医薬品の薬効の例：かぜ薬、胃腸薬、鼻炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛・関節痛の貼付薬
（注）上記薬効の医薬品の全てが対象となるわけではない
 - 具体的な対象医薬品の範囲等は、税制改正法案成立後、関係者と協力して周知を行っていく。

本特例措置を利用する時のイメージ

- 課税所得400万円の者が、対象医薬品を年間20,000円購入した場合（生計を一にする配偶者その他の親族の分も含む）

20,000円
（対象医薬品の購入金額）

12,000円
（下限額）

- 8,000円が課税所得から控除される
（対象医薬品の購入金額：20,000円－下限額：12,000円＝8,000円）

- 減税額
 - ・所得税：1,600円の減税効果（控除額：8,000円×所得税率：20%＝1,600円）
 - ・個人住民税：800円の減税効果（控除額：8,000円×個人住民税率：10%＝800円）

2016年自治体アンケート回答状況

2017年1月25日 現在

区名	回答日	種別	市町村名	回答日	種別	町村名	回答日	種別
01 千代田区	12/8	○	24 八王子市	12/15	○	50 瑞穂町		
02 中央区	1/6	○	25 立川市	12/9	○	51 日の出町	12/8	○
03 港区			26 武蔵野市	12/9	○	52 檜原村	12/6	○
04 新宿区	12/9	○	27 三鷹市	1/19	○	53 奥多摩町	12/9	○
05 文京区	12/30	○	28 青梅市	12/9	○	54 大島町	12/8	○
06 台東区	12/8	○	29 府中市	12/6	○	55 利島村		
07 墨田区	12/9	○	30 昭島市	12/6	○	56 新島村		
08 江東区	12/16	○	31 調布市	12/9	○	57 神津島村		
09 品川区	12/9	○	32 町田市	12/9	○	58 三宅村		
10 目黒区	12/8	○	33 小金井市	12/20	○	59 御蔵島村		
11 大田区	12/7	○	34 小平市	12/10	○	60 八丈町	12/5	○
12 世田谷区	12/9	○	35 日野市	12/1	○	61 青ヶ島村		
13 渋谷区	1/25	○	36 東村山市	12/9	◎	62 小笠原村		
14 中野区	12/9	○	37 国分寺市	12/14	○	◎=郵送で発送		
15 杉並区	12/9	○	38 国立市	12/9	○	○=メールで発送		
16 豊島区	12/9	○	39 福生市	12/9	○	23区メール	21	
17 北区	12/9	○	40 狛江市			23区郵送	0	
18 荒川区			41 東大和市	12/9	○	26市メール	23	
19 板橋区	12/8	○	42 清瀬市	12/12	◎	26市郵送	2	
20 練馬区	12/8	○	43 東久留米市	12/9	○	町村メール	5	
21 足立区	12/16	○	44 武蔵村山市	12/22	○	町村郵送	0	
22 葛飾区	12/8	○	45 多摩市	12/9	○	合計		
23 江戸川区	12/12	○	46 稲城市	12/2	○	23区中	21	
			47 羽村市	12/6	○	26市中	25	
			48 あきる野市	12/5	○	13町村中	5	
			49 西東京市	12/8	○	合計	51	

東京都知事 小池 百合子 殿

2016年12月1日

要請団体 東京社会保障推進協議会

会長 竹崎 三立

東京都豊島区南大塚2-33-10東京労働会館6階

電話 (5395) 3165・FAX (3946) 6823

都民のいのちとくらしを守り都民要求の実現を求める要請書

都民のいのちとくらしを守るための日頃からのご尽力に敬意を表します。

医療・介護の充実、子育て施策の拡充など社会福祉に対する都民要求は切実です。福祉、医療、保健、教育、雇用、子育て、高齢者・障害者福祉などを充実し、憲法を尊重する都政運営で安全・安心の東京へ、自治体本来の役割を發揮されますよう以下の事項を要請いたします。

【要請項目】

- 1、子ども医療費の助成を18歳まで引き上げて下さい。
- 2、区市町村国保における18歳までの子どもの均等割軽減の助成制度を創設し、同時に国保組合加入の子どもの保険料に対する軽減措置も行ってください。
- 3、2014年4月より新たに70歳に到達した方々の医療費窓口負担が2割となりました。東京都として負担増部分を助成する制度を創設してください。
- 4、都内での放射線量測定箇所を増やし、都内全体を網羅し測定結果を広く公開してください。汚染箇所は、東京都の責任で速やかに除染してください。
- 5、東京都防災計画の基本理念は、自助を強調し「自己責任」を優先させています。東京都の役割と責任を明確にしたものにしてください。
- 6、公共施設の耐震化をすすめると同時に、耐震診断および改修工事の助成制度を全都に拡充してください。
- 7、国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料の引き下げへ東京都の更なる財政支援をおこなってください。
- 8、児童手当や年金の差押えなど、「差押え禁止債権」にまでおよぶ違法な差押えが頻発しています。都として即刻中止するように全自治体への指導を行ってください。
- 9、看護師養成の充実を図るため、看護学校の定員増、学校の増設をしてください。
- 10、シルバーパスを利用できる交通機関を増やしてください。3千円、5千円などの区分を加え、低中所得者が利用しやすいようにしてください。
- 11、介護職員処遇改善のため、介護事業所への人件費補助や研修費補助など東京都の独自の財政支援を行って下さい。
- 12、「障害者権利条約」の批准・発効に相応しく障害者が安心して生活ができるように東京都独自施

策を継続・拡充してください。あわせて都における障害者雇用の促進を図ってください。

- 13、「長期ビジョン」で掲げられた保育園の待機児解消、特別養護老人ホーム増設について、早期に実現し、待機者・児解消を早急に行ってください。
- 14、大気汚染医療費助成制度は「都の負担分を恒久的に維持する」とともに、国に「新しい救済制度」の創設を求める実効ある行動を直ちにおこなってください。
- 15、餓死・孤立死を防ぐため、各自治体の施策を充実させるよう援助し、東京都としての対策を拡充して下さい。
- 16、生活保護の申請にあたっては、従来通り「口頭での申請」も受付、受付時に要否判定のための資料提出を強要することがないように関係部署への指導を徹底してください。
- 17、生活保護基準の引き下げに伴い、特に、就学援助から外された家庭の実態調査を行い、結果を公表するとともに就学援助から外された家庭の救済を行うように自治体への指導、都としての手立てを講じてください。
- 18、東日本大震災に伴う東京在住の東日本大震災被災者への減免を東京都として継続してください。
- 19、築地市場の移転問題については、十分に情報公開し、安全性やふくれあがった経費の見直しなどについて、都民・市場関係者が納得できるように抜本的検討を行い、移転中止を含め最善の解決方法を図ってください。

【国及び関係機関への要請、意見書提出】

- 1、子ども医療費助成、国保における子どもの均等割軽減制度を国の制度として創設するよう働きかけてください。（全国知事会を通じての要請だけでなく、都独自にも要望してください）
- 2、「集団的自衛権」行使を具体化する安全保障関連法（戦争法）を廃止するよう、国に働きかけてください。
- 3、国民の知る権利を侵害する「特定秘密保護法」の廃棄を国に求めてください。
- 4、横田基地へのCV22オスプレイ配備に反対してください。
- 5、「基本合意」を遵守し、「骨格提言」に基づく「障害者総合福祉法」の制定をはかることを引き続き国に要望してください。
- 6、生活保護制度の削減・改悪をやめるよう国に要望してください。
- 7、東日本大震災に伴う国民健康保険料（税）、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び一部負担金・利用料の減免措置に対する国の財政援助は、8割でなく10割援助に戻すよう働きかけてください。
- 8、「医療・介護総合法」「医療保険制度関連法」の廃棄を国に要望してください。
- 9、年金を自動的に引き下げる「マクロ経済スライド」の廃止、最低保障年金制度の確立を国に要望してください。
- 10、国民的議論が不十分なままTPP承認案、関連法案は廃案にするよう国に要望してください。